

## ～NPO 法人タイガーマスク基金～

### 2023年 四年制・六年制大学進学者への支援制度

#### 応 募 要 項

NPO 法人タイガーマスク基金は、2012年より、全国の支援者からのご寄付を児童養護施設等から大学に進学した学生に返済不要の支援金として届けています。2014年度からは新たに、大学卒業までを見守る「進学サポーター制度」を設け、継続支援もスタートさせました。たくさんの方々のあたたかいご協力によりこれまでに支援を届けた学生は延べ 1048 名。学費の全てを賄うことはできませんが、日本国内どの地域からも応募可能で、「返済不要」、「成績不問」、「保証人不要」、用途は学費に限定していません。将来の進路を切り拓くために努力する学生の皆さんの一助になれば幸いです。

#### <1> 対象者

「児童養護施設」や「児童心理治療施設」、「母子生活支援施設」などの社会的養護の児童福祉施設を退所、または現在「自立援助ホーム」で生活しながら、**2023年4月に四年制または六年制大学**に進学(あるいは編入)する学生で、**退所後も在籍していた施設を通じ、連絡を取ることが可能な状態**であること。

#### 募集人員:若干名(書類選考あり)

- (注:1) 他の奨学金制度との併用可能です。
- (注:2) 高校卒業後も「措置延長」で引き続き施設に在籍する学生や現在「自立援助ホーム」で生活している学生も応募可能です。
- (注:3) 施設退所後に社会人となり、再チャレンジで大学進学が決定した学生も対象ですが、退所した施設を通じて応募してください。
- (注:4) 短大、専門学校への進学支援は現在行っておりません。
- (注:5) 里親家庭やファミリーホームの児童への支援は現在行っておりません。

#### <2> 支援金額

	金額 4年間で30万円 (支給時期)
初年度	5万円(2023年6月上旬予定)
2年進級時	5万円(2024年4月末日～5月末日予定)
3年進級時	前期支援金 5万円(2025年4月末日～5月末日予定)
	後期支援金 5万円(2025年9月末日予定)
4年進級時	前期支援金 5万円(2026年4月末日～5月末日予定)
	後期支援金 5万円(2026年9月末日予定)

- (注:1) 返済義務はありません。
- (注:2) 休学、留年、中退した場合、給付は停止します。
- (注:3) 近況報告の提出を怠った場合も給付を停止する場合があります。必要書類や報告書類を提出できない事情がある場合は、速やかにタイガーマスク基金・事務局までご連絡ください。
- (注:4) **医学部、歯学部、薬学部、獣医学部などの六年制大学**に進学した場合は、5年次に10万円、6年次に10万円(6年間で総額50万円)を給付予定です。

#### <3> 支給条件

- ・本件に関わる通知は、**在籍していた施設を通じて**行うため、**施設は退所後も大学入学から卒業まで、本件について児童と連絡を取る担当者**を設けていること。また、**児童は退所後も施設を通じて連絡を取ることが可能な状態**であること。
- ・申請時の応募書類の他に、**進級時には所定の『申請書』**ならびに『**在学証明書(又は学生証のコピー)**』を提出すること。
- ・タイガーマスク基金から支給されるハガキで、支援者(タイガーマスク基金・進学サポーター)宛に**近況報告**をすること。

- ・各書類の提出や支援者宛の近況報告の時期や方法については、タイガーマスク基金より、別途、在籍していた施設宛に郵送にて通知します。
- ・応募書類や近況報告について、個人を特定できる情報を除き、支援者ならびにタイガーマスク基金の活動を広報するために内容を紹介する可能性があることを承諾していること。

#### <4> 申請時の必要書類

	必要書類	備考
1	受給申請書	1～3の書類については、2023年2月上旬よりタイガーマスク基金のホームページから所定の書式がダウンロードできます
2	施設長の推薦書	
3	本人の意志表明書 (自筆で記入すること)	
4	進学する大学が発行する「合格証明書」のコピー又は「在学証明書」	学生証のコピーでも可



#### <5> 受付期間

2022年4月17日(月)～5月19日(金) (当日消印有効)

#### <6> 送付先

〒113-0021 東京都文京区本駒込 3-10-3  
NPO 法人 タイガーマスク基金  
「進学支援制度」受付係

- ※ 必ず「郵便」でお送りください。
- ※ 締め切りに余裕をもってお送りください。
- ※ 宅配便、メール便等は受け取り出来ません。
- ※ 応募書類は返却できません。

※ 配達状況の確認が必要な場合はレターパックライト(370円)をご利用ください。

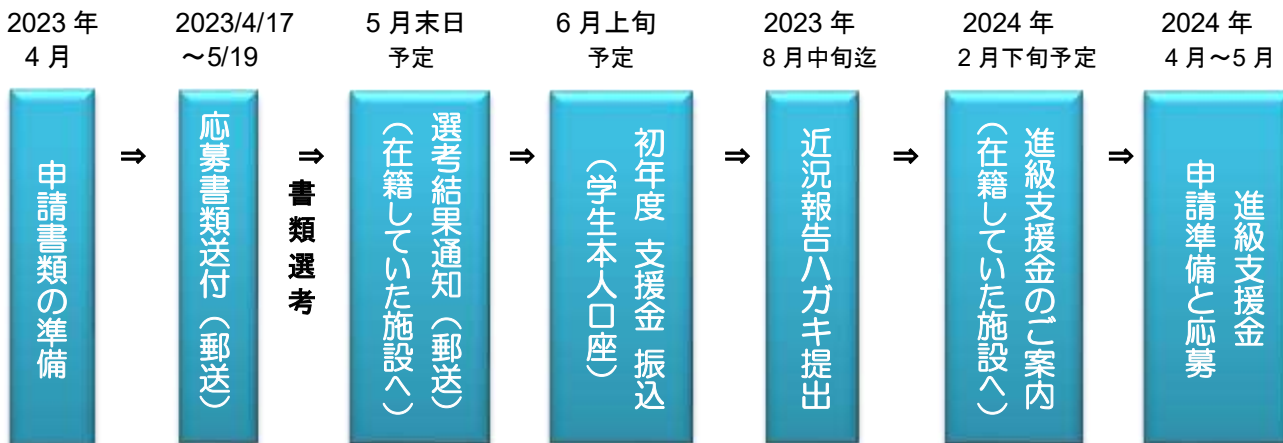
#### <7> 選考・給付方法

- ・NPO 法人タイガーマスク基金が設置する「選考委員会」において申請書類を確認・審査の上、給付の可否を決定します。
- ・「選考結果」は在籍した施設に郵送し、支援金(5万円)は学生本人の口座に送金します。

(注:1) 申請書の内容に確認を要する場合や、近況ハガキの提出が確認できない場合は、支援金の振込が遅れる場合があります。

(注:2) 次年度以降の支援金については、毎年3月に、在籍していた施設にご案内をお送りします。

#### <8> 手続きの流れ



#### <9> お問い合わせ先

NPO 法人タイガーマスク基金・事務局 TEL: 03-5842-1347(土日祝日を除く10時～17時)  
Eメールアドレス: [info@tigermask-fund.jp](mailto:info@tigermask-fund.jp) (なるべくメールでのご連絡をお願い申し上げます。)